



秋本議員の再生エネ永田町報告



再生エネの強み再確認 コロナ騒動で緊急時における

こんにちは、衆議院議員の秋本真利です。

5月26日に緊急事態宣言が解除されたが、まだ新型コロナウイルス感染症による影響は続いています。各種電源の協会や大規模事業者で電話でヒアリングを実施したところ、都道府県を越境しての移動が制限されていたために工事や現地調査に遅れが出てしまっている事例や、インフラ関係として必要な検査をする車が他県ナンバーであったために嫌がらせ行為を受けたり宿泊を拒否されたり、といった事例があることが分かりました。

また発電所施設の建設は地元住民の理解を得て信頼関係を構築することが重要だが、そのために東京から人が出向くことができなくなったことによって事業を前に進めづらくなっている例も複数ありました。海外からの技術者やアドバイザーの招聘を予定していたところは、入国の目途が立たず、工事が遅延しているということもあるようです。

その一方で、火力などの大規模発電所は新型コロナウイルス感染対策のためにオペレーションに非常な苦勞を要しているが、小規模分散型電源である再生エネ発電施設は少人数でのオペレーションにより問題なく稼働しているとの話もあり、今回のような緊急時における再生エネの強みを再確認したところでもあります。

新型コロナウイルスによって再生エネの普及拡大に極力支障が出ないようにするため、6月3日に3密を避ける形で自民党再生エネ議連をクローズで開催し、エネ庁と環境省からコロナ禍における影響と対策についてヒアリングを実施しました。続いて、5日には各種電源ごとに主要団体を党本部にお招きして、政府与党に対するコロナ対策の要望を議連役員でお伺いしました。最も多かった意見は、コロナの影響によって停滞していた数カ月間の遅れを、何らかの形で補償してもらいたというものでした。

近日中に議連を再度開催して意見を取りまとめ、国会開会中に各省庁の政務三役に議連として再生エネに対するコロナ対策の要望書を手交したいと考えています。また、洋上風力発電の有望地域における協議会の進捗や公募占用指針制定についてのタイムスケジュール等の説明もありました。関係事業者からは進捗のあり方について様々な意見があるようですが、エネ庁としては政府が越境自粛を要請している6月19日以前に大きな動きを示すことはない旨の説明があり、議連としてもそれを了としたところ です。



石炭火力発電の輸出については5月に環境省と経産省それぞれで動きがありました。環境省は「石炭火力発電輸出ファクト集2020」に関する分析レポートを出し、事業のリスク評価にはより長期的な視点が重要であり、インフラ輸出案件については現地の環境影響や地域社会に対する十分な配慮が重要であると述べています。対する経産省は「インフラ海外展開懇談会」中間とりまとめでは、高効率石炭火力発電の活用の姿勢が堅持されています。6月のインフラ輸出戦略の取りまとめに向けて議論が活発化すると予想されますが、今後も注視していきます。

6月2日に自民党総合エネルギー戦略調査会が開催され、3人の識者からコロナ禍でのエネルギー戦略について講演がありました。元々、あまり頻繁に開催されない調査会でありコロナでさらに開催が滞っていましたが、今後は頻繁に開催してエネ基などの重要施策について議論を深めていくとの見解が執行部から示されました。党内での議論が活発になっていくことを私としても期待しているところです。

(自民党再生可能エネルギー普及拡大議員連盟事務局長・秋本真利)